

事業名	富士山五合目救護所設置運営費		
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町		
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	H26新規
事業実施期間	令和元年7月1日～令和元年9月11日		
事業概要	富士山登山者や観光客等の救護体制の強化を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センター内に救護所を設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる		
総事業執行額	3,150 千円	うち協力金充当額	3,091 千円
協力金充当の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等の配置</li> <li>・ 救護所の運営</li> </ul>		

- ・ 看護師等の配置  
R1.7.1～R1.9.11(73日間) 8:00～20:00 1～2名の看護師等を配置(取扱件数:305件)
- ・ 救護所の運営  
薬品や物品等の購入、救護用品のクリーニング、医療廃棄物の処分等

(執行状況)

項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
需用費	119,175	116,953	医薬品、消耗品
役務費	16,703	16,391	医師賠償責任保険
委託料	3,013,567	2,957,418	救護所運営業務委託、クリーニング、医療廃棄物処理
	3,149,445	3,090,762	